

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、五條市及び曾爾村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十七年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

五條市

曾爾村

二 調査を行った期間

五條市 平成二十五年五月十日から平成二十六年七月九日まで

曾爾村 平成二十五年五月七日から平成二十六年十月二十日まで

三 成果の名称

五條市西吉野町勢井の一部の地籍図及び地籍簿

曾爾村（大字小長尾の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

五條市西吉野町勢井の一部の地域

宇陀郡曾爾村大字小長尾の一部の地域

五 認証年月日

平成二十七年四月六日